



# 春のご入会キャンペーン

2023年 4/1(土)~5/31(水)



## 本当に安心して経済的な入会金のための特別会員制度

おかげさまで  
セレモア共済会員  
28万人

たすけあう心がつくる暮らしの輪

### — セレモア共済 —

### ファミリーライフクラブ®

おかげさまで  
多くのご入会を  
いただいております



セレモア共済

弊社執行葬儀の場合  
お見舞金を給付させて  
いただきます

特にお葬儀(当社一般葬儀基本価格  
白木祭壇)の50%割引が経済的です。

すべてのご紹介葬儀式場 5~10%割引ほか多数の特典

期間中のご入会でもれなくもらえる!



または

【どちらかをお選びください】



①VJAギフトカード  
3,000円分

②最高級 越後南魚沼産  
コシヒカリ 品質特A 15kg

さらに

VISA付会員証をお申し込みの方に

年会費  
無料



VJAギフトカード 3,000円分  
プレゼント!



●VISAお申込みのプレゼントは「VISA付会員証」発行後にお届けいたします。  
●お申込み対象期間は2023年4月1日(土)~6月30日(金)となります。

## — セレモア共済 —

## ファミリーライフクラブ®

## 3大特徴

### 1 入会金のみ・年会費なし

入会金 50,000円のところ  
自治会連合会会員の皆様限り **45,000円(税込)**

### ネット入会割引

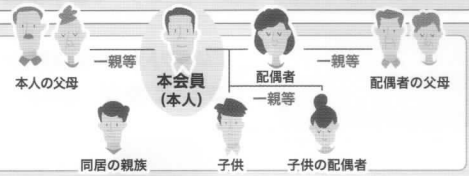
インターネットでお申込みの場合 入会金 **さらに**  
3,000円引の **42,000円(税込)**



お申込みの際は  
担当者を  
ご記入ください。

### 2 家族で会員登録

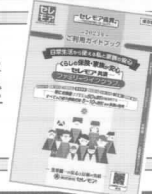
会員特別割引の  
適用範囲



本会員としての権利は  
代々引き継ぐことができます。

### 3 永久会員で多彩な特典

多彩な割引特典がございます。  
詳しくはガイドブック電子版を  
ぜひご覧ください。



割引特典は  
こちらから!!



お問合せ  
資料請求

☎ 0120-75-1121

年中無休  
24時間受付



東京紀尾井町本社  
(紀尾井町ビル6F)  
セミナー会場70席 常設

サービスエリア  
東京都  
埼玉県  
神奈川県  
千葉県  
山梨県



— 人の心 日本の伝統文化を守る —

Eternal Heart  
株式会社 **セレモア**®

CEREMORE 葬儀・式場・仏壇・霊園  
■ 神奈川本社 / 神奈川県相模原市中央区千代田 2-1-18



■ 立川本社 ■ 東京紀尾井町本社 ■ 新宿本社 ■ 八王子本社 ■ 埼玉本社 ■ 所沢本社  
■ 西新宿支社 ■ 三鷹支社 ■ 国立支社 ■ 東大和支社 ■ 福生支社  
■ 他、5営業所・16店舗・24式場



立川本社 / 白峯殿  
セミナー会場80席 常設 P180台

セレモア品質のサービス・おもてなしのお葬儀を経済的な会員特別価格でご利用いただけます。

お葬儀費用の参考例

●白木祭壇7号で親族20名の場合の当社一般価格とファミリーライフクラブ会員特別価格の比較参考例です。

(税込)

項目	当社一般価格	ファミリーライフクラブ会員様		
		割引率	会員特別価格	当社一般価格との差
当社一般葬儀基本価格 (白木祭壇7号の場合)	770,000 円	50%	385,000 円	385,000 円
ご 寝 棺 中等桐棺または中等布張棺	121,000 円	50%	60,500 円	60,500 円
料 理 通夜料理：3,350円×20名分 精進落し：3,800円×20名分 ※飲み物別途	143,000 円	10%	128,700 円	14,300 円
生 花 (供花 16,500円 ×6基)	99,000 円	20%	79,200 円	19,800 円
引 出 物 (2,750円 ×20個)	55,000 円	10%	49,500 円	5,500 円
合計金額	1,188,000 円		702,900 円	<b>485,100円 お得です</b>

「セレモア 共済」ファミリーライフクラブ

全ての葬儀式場使用料  
**5~10%割引**  
式場使用料の割引分を当社が負担いたします。



ご紹介式場はこちら

※当社一般葬儀基本価格・・・生花祭壇 20%割引。セレモアバック葬、セレモア日比谷花壇フラワー葬は5%割引。その他のパッケージプラン及び、生花スロープは対象外となります。  
※上記料金のほかに、礼状、写真、霊台車など、附帯品費用として約 20 万円ほどがかかります。 ※上記料金には式場使用料、火葬料、宗教家へのお礼は含まれておりません。

●入会申込書

ご記入の上、FAXまたはご郵送にてお申し込みください。

お申込方法

ご入会のお申し込み  
■ FAX  
■ 郵送  
■ インターネット

入会金のお支払い  
■ 現金  
■ 振込  
■ クレジットカード

ご入金の確認後、会員証、領収証  
ご利用ガイドブックなどを  
お送りいたします。

FAX先 0120-305-667

ご郵送先 〒252-0237 神奈川県相模原市中央区千代田2-1-18 (株)セレモア神奈川本社 ファミリーライフクラブ事務局 行

ファミリーライフクラブ事務局 行

□ 会員規約を承諾のうえ、入会を申し込みます (☑印をお願いいたします) 2023年 月 日

本会員 (申込者)	お名前	フリガナ	ご捺印	生年月日	性別	電話番号	( ) ( )
	ご住所	フリガナ 〒	(印)	年 月 日	男・女	携帯電話	( ) ( )
e-mail						勤務先	フリガナ 会社・団体名 部署名

お名前	続柄	生年月日	性別	同居・別居
フリガナ	様	年 月 日	男・女	同・別
フリガナ	様	年 月 日	男・女	同・別
フリガナ	様	年 月 日	男・女	同・別
フリガナ	様	年 月 日	男・女	同・別
フリガナ	様	年 月 日	男・女	同・別



入会金

自治会連合会 会員の皆様へ限り **45,000円(税込)**

ご入会プレゼント!  
どちらかを  
お選びください。

- VJAギフトカード 3,000円分
- コシヒカリ 5kg

VISA付会員証希望



※新規でVISA入会希望の方には、別途専用の入会申込書を郵送いたします。

セレモア  
担当者

麦島 真澄

090-4607-6688

2023/4/1 ~ 5/31

お支払い方法

下記のから☑印にてご指定ください。

- 現金  振込  お手持ちのクレジットカード
  - ファミリーライフクラブ VISA カード (☐一括払い ☐分割 回払い)
  - 三菱UFJ銀行 本店 普通 No.0877552 「(株)セレモア」
  - 三井住友銀行 立川支店 普通 No.3954203 「(株)セレモア」
  - 多摩信用金庫 八王子中央支店 普通 No.189609 「(株)セレモア八王子社」
  - 中央労働金庫 本店営業部 普通 No.8427103 「(株)セレモア」
- ※中央労働金庫の「預金口座振替依頼書」により分割のお支払いも可能です。  
※振込手数料につきましては、お客様の負担にてお願い申し上げます。

〈個人情報利用目的〉

本会は、本会会費制度のご説明カタログ・チラシなどに記載されている主旨で本会を運営するため、本会員及び登録会員の個人情報や冠婚葬祭及び福祉関連などのサービスや商品の提供、情報提供、社内業務処理などの業務を行うために利用します。

ファミリーライフクラブ会員規約

第1条 名称  
本会は「セレモア (以下「主宰者」という) が主宰する「ファミリーライフクラブ」と称します。

第2条 所在地  
本会の総本部は、立川市柏町1-26-4におきます。

第3条 目的  
本会は、会員の家庭生活の利便の提供と安心生活を目的とし、主宰者及び主宰者の提携先が各種サービス (以下「諸サービス」という。) を提供するものとします。尚、今後追加するサービスを含むものとします。

第4条 本会員  
入会申込者が本会の趣旨、規約を承諾のうえ、所定の手続きを完了し、本会が本会員として承認したときに、主宰者との間で会員契約が成立し本会員となるものとします。尚、入会申込者は、原則として世帯主とします。

第5条 登録会員  
入会申込者が入会申し込みを完了し、入会申込者の一親等以内の方、及び同居の親族を会員登録する場合は、登録会員となるものとします。

第6条 入会手続き及び本会員の権利の継承  
入会申込者は入会申込書に所定の事項を記載し、本会に入会金 (ファミリーライフクラブの入会金50,000円のところ、ご契約団体の皆様は45,000円) を納付して入会手続きを行うものとします。

本会員が本会員の権利の継承を希望するとき、または本会員が死亡したときは、本会員の権利は登録会員のうち原則として、配偶者もしくは一親等の登録会員に限り無料で継承することができるものとします。

第7条 会員証  
本会は、本会員に対し所定の手続きを完了後、本会の会員資格証明として会員証を発行し交付するものとします。

第8条 諸サービスの利用  
1-本会員及び登録会員は、本会が提供する諸サービスについてご利用時に会員証 (会員番号) を明示することにより、利用することができます。尚、利用回数については限定されません。但し、患者移送の無料乗車の権利の行使については一回限りとなります。

2-本会員は、登録会員の諸サービスの利用による一切の支払いについて責任を負うものとします。

第9条 利用料金及び見舞金  
1-本会の諸サービスの利用料金については、利用時にその都度お支払いください。

2-諸サービスの中に、一部割引対象外品がございます。

3-本会員もしくは登録会員が死亡し、本会の主宰者がその葬儀を執行了場合、本会は、葬儀執行契約をした施主に見舞金をお支払いするものとします。

4-その他、会員としての品位を損なうと認められる行為があった時。

第10条 会員契約の解除  
本会員及び登録会員が次の各号の1つに該当する場合、当然に会員契約が解除されます。

1-本会員もしくは登録会員が本規約に違反した時。

2-本会の諸サービス利用料金の支払いを指定日より延滞した時。

3-本会の名義、信用を損ない、または秩序を乱した時。

4-その他、会員としての品位を損なうと認められる行為があった時。

第11条 退会  
1-本会員が退会を希望される場合は、所定の手続きを行うものとします。

2-入会金は、退会の場合も含めて返戻いたしません。

3-本会員が会員としての権利を喪失した時は、同時に登録会員も当然にその資格を喪失します。

第12条 事故の責任  
本会員もしくは登録会員が会員規約に基づくサービスを受けている際に突発的な体調急変などにより事故のあった場合、本会はその責任を負わないものとします。

第13条 個人情報の利用目的  
本会は、第3条の目的に沿って本会を運営するため、本会員及び登録会員の個人情報を本会の諸サービス、冠婚葬祭及び福祉関連等のサービスや商品の提供、情報提供、社内業務処理等の業務に利用します。

第14条 住所変更などの通知  
本会員は住所、電話番号、家族構成等に変更があった場合には、直ちに届け出るものとします。尚、本会が本会員がご届け出を怠った場合に生じた諸サービスを受ける権利の喪失について、一切の責任を負わないものとします。

第15条 本規約の改正  
本規約の改正、並びに本規約の定めのない事項については、主宰者がこれを定めます。

第16条 クーリングオフの規定について  
入会申込者は入会申し込みをした日を含む8日間は、第17条に規定する「お問い合わせ・ご相談窓口」宛書面に通知することによりこの加入申込の撤回を行うことができ、その効力は書面 (ハガキ・封書) を発送した時から生じます。この場合、入会申込者には一切費用の負担はなく、またすでに支払われている入会金等は返還なく全額をお返します。

第17条 お問い合わせ・ご相談窓口  
この契約についてのお問い合わせ、ご相談等は次の場所で行っております。

株式会社 セレモア  
ファミリーライフクラブ事務局 ☎ 0120-57-1121  
2023年3月現在